

報告第7号

平成29年度伊賀市下水道事業会計予算繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

平成30年6月4日提出

伊賀市長 岡 本 栄

平成29年度伊賀市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	山田南地区農業集落排水施設整備事業	円 500,036,000	円 307,920,000	円 192,116,000	円 76,397,000	円 111,300,000	円 4,419,000	円 0	円 0	水道管移設工事に不測の日数を要したため
		上野新都市浄化センター長寿命化対策事業	95,325,000	45,880,000	49,445,000	26,840,000	20,100,000	2,505,000	0	0	電気設備の製作据付に日数を要したため
		柘植浄化センター長寿命化対策事業	133,572,000	84,415,000	49,157,000	26,760,000	19,900,000	2,497,000	0	0	電気設備の製作据付に日数を要したため
		公共下水道施設改修工事	13,220,000	0	13,220,000	0	0	13,220,000	0	0	機械設備の製作据付に日数を要したため
		農業集落排水施設整備事業	3,511,000	0	3,511,000	0	0	3,511,000	0	0	他事業との工程調整に日数を要したため